## 第54回千葉市都市計画審議会議事録

- 1 日 時 令和元年7月12日(金) 13時30分~14時55分
- 2 場 所 千葉市役所本庁舎 8階正庁
- 3 出席者
  - (委員)北原理雄会長、長谷部衡平委員、根上彰生委員、諏訪園靖委員、福田敦委員、 松薗祐子委員、山本俊哉委員、

桜井秀夫委員、岩井美春委員、田畑直子委員、向後保雄委員、

宇留間又右衛門委員、中村公江委員、

吉田晶子委員(代理 斯波恭太郎 首席運輸企画専門官)、

石原康弘委員(代理 坂井康一 千葉国道事務所長)、

大津賀浩二委員(代理 植竹昌人 千葉県警察本部交通規制課長)、

有留武司委員、家永けい子委員、宮下賢一委員

(事務局) 服部副市長、佐久間都市局長、松本都市局次長、青木都市部長、 橋本都市計画課長、桜田都市計画課長補佐、長谷部都心整備課長、 石橋緑政課長

## 4 議 題

- 第1号議案 千葉都市計画公園の変更について (千葉市決定)
- 第2号議案 千葉都市計画用途地域の変更について (千葉市決定)
- 第3号議案 千葉都市計画防火地域及び準防火地域の変更について(千葉市決定)
- 6 議事の概要
  - 第1号議案 千葉都市計画公園の変更について (千葉市決定) 全員賛成により原案のとおり可決された。
  - 第2号議案 千葉都市計画用途地域の変更について (千葉市決定) 全員賛成により原案のとおり承認された。
  - 第3号議案 千葉都市計画防火地域及び準防火地域の変更について (千葉市決定) 全員賛成により原案のとおり可決された。
- 7 会議経過 次項以降のとおり

【司会】 定刻になりましたので、ただいまより第54回千葉市都市計画審議会を開会いたします。

私は、本日司会を務めさせていただきます都市計画課の太田と申します。よろしくお願いい たします。

本日ご出席いただいております委員は、23名中17名でございます。過半数に達しておりますので、千葉市都市計画審議会条例第5条第2項の規定によりまして、本審議会は成立しております。

初めに、前回の審議会以降に新たに委員となられた7名の方を、名簿順にご紹介させていただきます。

千葉市議会議員の桜井秀夫委員でございます。

【桜井委員】 桜井でございます。

【司会】 千葉市議会議員の岩井美春委員でございます。

【岩井委員】 よろしくお願いします。

【司会】 千葉市議会議員の田畑直子委員でございます。

【田畑委員】 よろしくお願いいたします。

【司会】 千葉市議会議員の向後保雄委員でございます。

【向後委員】 よろしくお願いします。

【司会】 千葉市議会議員の宇留間又衛門委員でございます。

【宇留間委員】 よろしくお願いします。

【司会】 千葉市議会議員の中村公江委員でございます。

【中村委員】 よろしくお願いします。

【司会】 それから、お見えになられていませんが、千葉市議会議員の石井茂隆委員が新たに 委員となられております。

続きまして、関係行政機関の代理出席の方をご紹介します。

国土交通省関東運輸局長の代理で、千葉運輸支局主席運輸企画専門官の斯波恭太郎様がご出席です。

【斯波委員】 よろしくお願いします。

【司会】 国土交通省関東地方整備局長の代理で、千葉国道事務所所長の坂井康一様がご出席です。

【坂井委員】 よろしくお願いいたします。

【司会】 千葉県警察本部交通部長の代理で、交通規制課課長の植竹昌人様がご出席です。

【植竹委員】 よろしくお願いします。

【司会】 それでは、事務局を代表しまして、千葉市副市長の服部よりご挨拶を申し上げます。

【副市長】 副市長の服部でございます。開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中ご出席を賜りありがとうございます。また、日 ごろより、本市の都市行政をはじめ、市政各般にわたりまして、さまざまな場面でご指導、御 協力を賜っておりますこと、お礼を申し上げます。

まず初めに、当審議会の北原会長が、都市計画の分野で顕著な功績のあった個人として、6 月19日に都市計画法・建築基準法制定100周年記念国土交通大臣表彰を受賞されました。まことにおめでとうございます。(拍手)

今回の都市計画審議会は、今年の5月に元号が令和に変わりまして初めての審議会ということになります。

千葉市は来年、東京2020オリンピック・パラリンピック、こちらを幕張メッセでオリンピック3競技、パラリンピック4競技開催をすることとなります。また、その次の2021年には市制施行100周年、この100年という大きな節目を迎え、さらには、2026年には千葉開府900年と、かなり大きな節目を迎えることになります。

こうしたさまざまな節目に当たりまして、改めて本市の魅力などを再確認するとともに、千葉市らしい魅力あるまちづくりの積極的な取り組みを、引き続き進めてまいりたいと考えております。

本日ご審議いただく議案は3議案ございます。

第1号議案は、通町公園の変更でございます。千葉駅周辺の活性化グランドデザインにおいて、中央公園と通町公園の連結強化を、先行整備プログラムに位置づけさせていただいております。その具現化に向けた、今回、通町公園の再整備を行うための変更であります。

また、第2号議案の用途地域の変更、第3号議案の防火地域・準防火地域の変更は、いずれ もこの通町公園の変更に関連する議案でございます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】 続きまして、千葉市都市計画審議会の北原会長からご挨拶をお願いいたします。

【北原会長】 皆さん、こんにちは。北原です。

委員の皆さん、大変お忙しい中、また足元のお悪い中ご参加いただきまして、ありがとうご ざいます。それから、関係各課の事務局の皆さんも、よろしくお願いいたします。

先ほど、服部副市長さんからご紹介いただきましたが、このたびの表彰は、千葉市での都市 計画にかかわる活動を、いろいろな場面、審議会の委員の皆さん方、また、まちづくりへの市 民の皆さん、そして担当行政の皆さんのお力添えをいただきながら進めてきたことが評価され たということで、皆さんに心からお礼を申し上げます。今後とも千葉市の発展のため、都市の 環境充実のために、微力ではありますけれども尽くしていきたいと思いますので、今後ともよ ろしくお力添えお願いいたします。

なお、都市計画法、建築基準法が制定されて100周年ということで、節目の年ですが、この 法律が制定されたころ、ちょうど近代化が本格的に軌道に乗って、都市化が大きく進み、より 拡大する都市に対して、どのように整備を進めていくかということが大きな課題の時代でした。 都市計画法、それから建築基準法を定めまして、一定の成果が出てきたと思います。

一方、21世紀に入って、社会が成長の時代ではなくなって、質的に充実を図ることが必要と される時代になりました。ストックをどのようにマネジメントしていくか、その中で、市民の 皆さんの生活の質をどのように豊かにしていくかということが、大きな課題になっています。

そういう意味で、都市計画、そしてこの審議会の果たす役割も大変な大きなものと思います。 よろしくお願いをいたします。

きょうの議案、3議案ということですが、また熱心に、活発に検討いただければと思います。 よろしくお願いいたします。

【司会】 ありがとうございました。

なお、まことに恐縮でございますが、副市長の服部は、所用のためここで退席させていただ きますので、ご了承ください。

## (副市長 退席)

【司会】 続いて、本日の資料を確認させていただきます。

事前にお送りさせていただきました資料として、議案書でございます。また、本日お配りさせていただいております資料は5点で、次第、席次表、委員名簿、審議会条例、そして、意見書の要旨及び市の考え方の資料でございます。

本日の資料は合計6点でございます。不足している資料はございますでしょうか。

それでは、議事進行を北原会長にお願いいたします。

【北原会長】 それでは、進行役を務めさせていただきます。

初めに、本日の議事録署名人ですが、諏訪園委員と松薗委員にお願いしたいと思います。よ ろしくお願いします。

また、傍聴の方は、お配りした注意事項をお守りいただき、審議会の進行にご協力をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

第1号議案、第2号議案、第3号議案の3つの議案は、都市計画公園の変更に関連した提案ですので、事務局から一括して説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【橋本都市計画課長】 都市計画課長を務めております橋本と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、座ってご説明させていただきます。

それでは、関連いたします第1号議案、千葉都市計画公園の変更、第2号議案、千葉都市計画用途地域の変更、第3号議案、千葉都市計画防火地域及び準防火地域の変更について、一括してご説明いたします。

それでは、第1号議案、千葉都市計画公園の変更についてご説明いたします。

前方のスクリーンをごらんください。

こちらは位置図でございます。スクリーンの中央、円で囲っておりますのが、通町公園でございます。

通町公園は、千葉駅から東に約800メートル、千葉都市モノレール葭川公園駅から北東に約300メートルに位置しております。

初めに、通町公園の経緯についてご説明いたします。

通町公園は、昭和30年12月に都市計画決定いたしました。その後、復興土地区画整理事業にあわせ、昭和31年8月と昭和40年1月に面積及び区域を変更し、現在の面積約0.7~クタールで決定しております。

次に、都市計画の変更内容についてご説明いたします。

今回の変更は、公園の種別、名称、位置及び面積を変更するものでございます。前方スクリーンでは、今回の変更箇所を赤字でお示ししており、上段が変更前、下段が変更後でございます。

種別は、主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とした街区公園から、特殊な利用を目的とする特殊公園になり、名称は、 $2\cdot 2\cdot 2$ 号通町公園から $8\cdot 2\cdot 8$ 号通町公園に、位置は、中央1丁目地内から中央1丁目及び栄町の各一部の区域に変更するものでございます。また、面積がふえ、約0.7ヘクタールから約0.95ヘクタールになります。

通町公園の将来像は、中央公園から神社にかけて連続的な空間を形成し、千葉都心のにぎわいと憩いを創出する公園。隣接する神社や千葉氏の歴史性などを通じて、千葉らしさを感じさせる公園。市民、千葉都心を訪れた人に親しまれ、都心の顔、シンボルとなる公園としており、参道風デザインの幹線園路やイベントスペースとして活用できる芝生広場などの整備を予定しております。

通町公園の南西に位置する中央公園と、北東に位置する千葉神社をつなぎ、歴史・文化的要素を取り込む緑の空間軸を構成して、千葉駅から市街地への来街者を誘引し、千葉都心のにぎわいと憩いを創出する公園といたします。このため、種別は、市民の日常に密着した身近な街区公園から特殊公園に変更するものでございます。

計画図についてご説明いたします。

前方スクリーンでは、上段の黄色でお示ししております区域が、変更前の区域でございます。 下段の緑色でお示ししております区域が、変更後の区域でございます。区域は西側に拡張し、 面積は約0.7~クタールから0.95~クタールに増加します。

続きまして、変更の理由でございます。

千葉駅周辺の活性化を図るための方向性を示した千葉駅周辺の活性化グランドデザインに基づき、千葉駅から市街地への来街者の誘引と回遊の促進を目的とした中央公園・通町公園の連結強化を実現するため、種別、名称、区域及び面積の変更を行うものでございます。

以上が、第1号議案の内容でございます。

続きまして、第2号議案千葉都市計画用途地域の変更、及び第3号議案千葉都市計画防火地域及び準防火地域の変更について、ご説明いたします。

前方のスクリーンをご覧ください。

こちらは位置図でございます。

今回、用途地域、防火地域及び準防火地域の変更を行う区域は、第1号議案の公園でご説明 いたしました通町公園に関連いたします中央1丁目の箇所でございます。

こちらは、公園の南側道路の断面図でございます。

第1号議案でご説明いたしました都市計画公園の変更に伴い、南側の道路幅員が変更となり、

用途地域及び防火地域、準防火地域の境界に設定しております道路中心線の位置も移動するため、今回の変更が必要となるものでございます。

こちらは、用途地域の計画書でございます。

用途地域の計画書では、用途地域の種類ごとに面積、建築物の容積率等を定めております。 今回の変更では、商業地域の中で容積率10分の40以下及び10分の60以下の区域が関係しており、 スクリーンの面積は市全体の面積を示しておりますが、変更する区域が0.02~クタールと狭小 なため、計画書の各々の面積表記に変更はございません。

前方のスクリーンとあわせまして、お手元の議案書、第2号議案の5ページをごらんください。

こちらは、用途地域の計画図でございます。

緑色の実線でお示ししておりますのが、現在の用途地域の境界、黄色の実線でお示ししておりますのが、変更後の用途地域の境界でございます。

前方のスクリーンをごらんください。

こちらは、防火地域及び準防火地域の計画書でございます。

防火地域及び準防火地域につきましても、スクリーンの面積は市全体を示しておりますが、 変更する区域が0.02ヘクタールと狭小なため、用途地域と同様、計画書の各々の面積表記に変 更はございません。

前方のスクリーンとあわせまして、お手元の議案書、第3号議案の5ページをご覧ください。 こちらは、防火地域及び準防火地域の計画図でございます。

用途地域の変更と同様に、現道の中心の緑色の線から、整備予定の道路中心の黄色の線へ、 防火地域及び準防火地域の境界を変更するものでございます。

変更の理由ですが、通町公園の再整備にあわせて、用途地域、防火地域及び準防火地域を変更するものです。

以上が、第2号議案及び第3号議案の変更の内容でございます。

前方のスクリーンをごらんください。

こちらは、再整備基本計画の整備イメージ図でございます。左の鳥瞰図では、画面右下に中央公園があり、左上に千葉神社がございます。今回拡張する西区域及び中区域には、幅員10メートル程度の幹線園路に参道的な機能を持たせ、市民の散策やイベントスペース等として多様に活用できる園路や、市民祭りや地元商業者の行事等にあわせ、イベントスペースとして利用できる芝生広場を整備し、東区域では、神社の景観に配慮し和風庭園を整備します。

最後に、この都市計画の案に対する意見書についてでございます。

第1号議案、第2号議案及び第3号議案につきましては、案の縦覧を平成30年12月10日から 12月25日までの2週間行いましたところ、第1号議案につきましては、都市計画法第17条第2 項の規定により、1件の意見書の提出がございました。第2号議案及び第3号議案につきましては、意見書の提出はありませんでした。

都市計画法第19条第2項の規定では、提出された意見書の要旨について、都市計画審議会に 提出することとなっておりますので、意見書要旨及び市の考え方を本日お配りしておりますの で、ご説明いたします。

意見書の要旨といたしまして、(1)から(3)までの3つがございますので、意見に対する市の考え方とあわせて、順にご説明いたします。

(1) 市内中心街に人の流れを誘導できるような都市整備計画の一環として、施設の設置等と同時に公園整備を進めるべきであるとのご意見がございました。

お手元の資料をごらんください。

意見書には、ご説明いたしました意見に加えまして、理由の項目がございます。補足になりますが、2ページ目の理由の最後の項目に、公園だけを先行して整備しても、それだけで中心市街地に人が流れてくるような施設になるとは考えられない。中央公園を人が集まるような公園にすることや、50メートル道路の街路灯整備が課題であるとの記載がございました。

これに対する本市の考え方でございますが、千葉市では、千葉駅周辺でのリニューアルの動きを千葉都心全体につなげていくため、2016年3月に千葉駅周辺の活性化グランドデザインを策定し、人を駅からまちに引き込む魅力向上の重要性から、中央公園・通町公園の連結強化事業を先行整備プログラムの1つに位置づけ、優先的に整備することとしております。当事業は、千葉氏や千葉神社の歴史性などを通じた千葉らしさを感じるまちづくりにより、中央公園周辺の魅力向上を目指しており、通町公園の再整備計画は、イベント等で年間約70万人が来場する中央公園と、年間約100人の参拝者がいる千葉神社を連続的な空間でつなぐものとして、当事業の核となる整備計画であり、駅とのアクセス強化等につきましては、その次の段階で取り組みたいと考えております。

2つ目の意見ですが、(2)現在の通町公園及び市所有の駐車場敷地をまずは公園として整備するべきであり、民間所有地はその後、必要があれば拡大すればよいとのご意見がございました。

前方のスクリーンをごらんください。

下の図は、意見書に記載のありました市所有の駐車場敷地の位置を示しております。変更後の通町公園の区域内に位置しております。

これに対する本市の考え方でございますが、中央公園と千葉神社を連続的な空間でつなぐには、通町公園の拡張は欠かせないと考えております。なお、通町公園の一部区域については、2019年度の暫定整備を計画しており、全体整備に先駆けて整備、供用することにより、整備の効果を検証するとともに、効果を高める管理運営手法について、地域の皆様と連携して検討していく予定です。

3つ目の意見ですが、(3)地権者との合意がなされていない現状のまま都市計画決定を進めるのであれば、地権者の要望に対する今後の対応を定めた協定書あるいは覚書を取り交わすことを要望するとのご意見がございました。

これに対する本市の考え方でございますが、地権者様のご要望に対しては、公園整備の必要性を十分にご説明させていただくとともに、都市計画決定及び公園事業認可後の用地取得の交渉において、丁寧に対応させていただきます。

なお、本件につきましては、昨年12月の意見書提出時から意見書提出者と面談を繰り返し、 市の考えを丁寧に説明し、都市計画決定手続について一定の理解を得たことから、今回の都市 計画審議会に付議したものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【北原会長】 どうもありがとうございます。

第1号議案、第2号議案、第3号議案などについて説明していただきました。

ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

福田委員。

【福田委員】 すみません。1点教えていただきたいんですが、このツインビルの横のところは歩道がついているんですが、今度少し下がるんですよね、通町公園のところは。さっき、ここの街路の断面は1か所だけ絵が出ていたんですけれども、ここ、どうなるんですか。歩道はつかない、どういうふうになるんでしょうか。

【北原会長】 本件の北側のところですね。ここについてはどうなるのかということですが、 お願いします。

【長谷部都心整備課長】 都心整備課の長谷部と申します。よろしくお願いします。

こちら、今、画面に映しておりますのが、三井ガーデンホテル脇の道路の断面図になっておりまして、現行道路から比しまして、変更後のところをご覧いただきますと、道路幅員16メー

トルとしておりまして、都市計画道路として確定している幅員を確保しております。車道幅員は6メートルで、三井ガーデンホテルを出入りする大型バスを考慮しまして、大型バスが1台 停車していても、もう一台の大型バスが安全に通過できる幅員を確保しております。

それで、歩道を一部拡幅しまして、西区域の、これから拡大する場所、こちらを具体的な利用ができないかと考えているところでございます。

【福田委員】 すみません、こっち側の道路はどうなるんですか。あそこの断面はわかったんですが、ほかの街区の横の道路はあるんですか。

【長谷部都心整備課長】 今のところが、現在13.7メートルの幅員があるんですが、そこを、 車道幅員を5.5メートルとします。車が停車していても、緊急車両が安全に通過できる幅員を 確保し、民地側の歩道幅員を3メートルにしていきたいと考えているところでございます。

【福田委員】 公園側は、もう中に入って歩きなさいって、そういう。

【長谷部都心整備課長】 そういうことになります。

【福田委員】 車道は50センチ縮めるということですね。

【長谷部都心整備課長】 はい、そういうことになります。

【福田委員】 ずっと、ここの断面と大体同じ。

【長谷部都心整備課長】 その図のように、同じような断面で続いていきます。

【福田委員】 わかりました。

【北原会長】 よろしいですか。

それでは、ほかに。

中村委員。

【中村委員】 よろしくお願いします。

この千葉駅周辺の活性化グランドデザインに基づいて、中央公園・通町公園の連結強化のための街区公園を特殊公園として、変更後に約0.25~クタール、主に月極め駐車場も含めていくということですけれども、そもそもこの中央公園と通町公園の連結強化を進めて欲しいというのは、どこから要望されてこれを行っているのでしょうか。事業費については、用地代、移転補償も含めて幾らになるのかお尋ねします。

それと、先の議会で、議案第108号、富士見ハイネスビルの財産の処分についても、ビジネス支援センターが用途廃止されたことに伴って、富士見ハイネスビル区分所有権の処分をするもので、売却先が中央公園・通町公園の連結強化事業用地として取得する土地の所有者の議案でした。これを進めるのに、代替資産として、先行して提供するのは、交渉における透明性が

欠けていると私たちは問題視して反対をしてきました。

年間100万人が千葉神社に参拝に来ていると言いますが、正月の三が日で100万人であり、平日の参拝者はほとんどいないんじゃないかなと、先日も伺いましたけれども、人通りはパラパラという状況で、実際にこうした整備をしたところで、その費用対効果を含めた税金が果たしてどうなのかということで、住民の皆さんからも非常に疑問視されている事業です。憲法上も含めて、神社のために公園の整備を行政が行っているところは、ほかにあるのかお示しください。

以上です。

【北原会長】 事務局、お願いします。

【長谷部都心整備課長】 都心整備課でございます。

まず、1点目で、どこから要望されたのかということでございますが、ここの発想につきましては、平成22年3月に、栄町まちづくり再生本部が栄町まちづくり再生計画を策定しまして、その中で、みんなに愛される門前町をつくるとして、通町公園を中央公園側に拡大する案を示されたところでございます。

また、要望としましては、平成25年に千葉市中心市街地まちづくり協議会、千葉市中央地区 商店街協議会の連名によりまして、千葉神社から中央公園側のにぎわいのある空間を創出し、 千葉神社へ訪れた人を中心市街地に誘導していくことが必要であるというようなことを、言わ れております。また、最近におきましては、千葉商工会議所からの要望書の中に、このような 要望が入っているところでございます。

次に事業費ですが、全体で、概算ですが、今、約30億円を見込んでおります。用地買収費等 に約24億円、公園整備費に約6億円ということでございます。

それと、富士見ハイネスビルの代替資産として、同時期に公園予定地として取得すべきではなかったのかというお話ですが、富士見ハイネスビルの売却につきましては、あくまでもビルの管理規約に基づく優先交渉によるものでございまして、相互に売り払いする交渉過程の中で、事業認可までは待てないというご要望をいただき、先行して売却したものでございます。実際の事業用地の取得につきましては、都市計画決定、事業認可後となりますので、その際は、改めて不動産鑑定を行い、透明性の確保に努めてまいりたいと思います。

次に、正月三が日以外の平日の参拝者はほとんどいないのではないかというご指摘ですが、 千葉県の観光入込調査報告書によりますと、千葉神社の初詣には約60万人、それと、その他の 節分祭や妙見大祭などの祭事を合わせて、公称で100万人と聞いております。 さらに、連結する中央公園におきましては、年間で約70万人、29年度の実績におきますと、 56のイベントに68万人が来ているというふうに聞いております。

今回のこの事業、再整備によりまして、中央公園と神社を連結することにより、新たな人の 流れと公園利用者の増加を期待したいと考えております。

それと、最後に、憲法上、神社のために道路整備を行政が行う事例はあるのかどうかというところですが、年間100万人訪れる千葉神社を、我々としましては集客施設として捉えて、千葉神社を、本市の都市アイデンティティである千葉氏ゆかりの歴史的資産として、集客力と歴史性を活用した公園整備と、魅力ある空間をつくり出したいということでございます。

事例としましては、京都市の岡崎公園の再整備というのがございまして、平安神宮につながる参道風園路の設置も含め、公園を再整備しております。あとはもう一つ、甲府市の遊亀公園の動物園整備におきまして、遊亀公園にその動物園を整備するに当たり、その園路を稲積神社、あと一蓮寺というのがあるんですが、その参道としての使われ方を考慮した園路整備をしたという実績などもございます。

以上になります。

【北原会長】 いかがですか。

【中村委員】 今、100万人というふうに仰ったんですけれども、そのうちの60万人が初詣で、 しかも、三が日は、その周りの商店だってほとんど開いていないような時間帯ですよね、夜と かに。そういうときを除けば40万、そこで実際にどれだけの行き来をするのかというところっ て、非常に問われると思うんです。

中央公園は中央公園で目的別で、そこに集約するという形があるわけですから、そこと連携しているかといえば、時々よさこいか何かやっているときに、着替えるときに通町公園に行ってリハーサルをやっているとか、そういう光景は目にしますけれども、わざわざ植栽をして、整備をして、そこにどれだけ人がたまって使うかというのは非常に疑問があるし、そこにわざわざ駐車場をなくして整備をしてまで、30億ですか、このお金をかける必要が果たしてどれだけ必要だったのか。

これは、議会の中でもこの間、問題になってきましたし、どこから出たのかと今、言われた中身も、この間議論してきましたけれども、実態としては、地元が本当に要望をしてこれを整備したということではないということが、この間明らかになってきたんじゃないかなと思っているわけです。そういう意味では、これを本当に進めなくちゃいけないということについても、非常に疑問が残るなというふうに思います。

そして、実際には、やっぱり現場を見てみますと、月極めの駐車場を整備したとしても、何か出世弁天というのはあるし、中央一丁目管理所とかトイレとか遊具とかモニュメントとか、本町の交番もあって、こういう既存の施設で本当に必要なものもあるのに、移転するとかという話が出されていたり、管理所は移転するというふうに聞いていますけれども、神社にまつわる行事を行っている地元の方の交流の場にもなっていながら、そういうところも移転してまで、わざわざ本当にする必要があるのかなというふうに思いますし、車いすのトイレのスペースも今ならあるのに、これをわざわざ整備をすることでなくなってしまうんじゃないかなという懸念もあるわけですよ。そういうことで言えば、中央公園にはトイレがないということで、これだけ人が集まるのに、ホテル頼みでトイレ1つ使うんだって大変だという状況もあります。

だから、現状、どこまで本当にお金を使ってこれをする必要があるのかどうかって点では、 余りにも疑問が多いし、しかも、その30億にものぼる税金を投資してまで、本当に求められて やる必要がある中身なのかどうかということが、疑問があります。交番にも確認に行きました けれども、移転のことは、現場では全く聞いていないと言われていて、交番もまた移転をしな くちゃいけないということで、道路沿いでかなり目立つ場所に実際には今、整備されているわ けですけれども、この神社の参道整備ありきで、こういった交番そのものが移転をしなくちゃ いけないという必要性が一体どこにあるのかということでは、甚だ疑問だと言わざるを得ませ ん。

そういうことと、ケヤキも含めて、樹木も大変落ち着いたものであって、わざわざ整備をしなくちゃいけないということも疑問があるし、需要があるのか、見込めるのかということについても、甚だ疑問だというふうに言わざるを得ないんですけれども、そのあたり、何か見解があればお示しください。以上です。

【北原会長】 事務局いかがですか。

お願いします。

【青木都市部長】 都市部長の青木でございます。よろしくお願いいたします。

本当にわざわざこの整備をするまでの必要性が、委員がおっしゃられたような、さまざまな、移転とかをしてまでやるのかということですけれども、千葉市の中心市街地におきましてはなかなか、かつてから歴史的なものが感じられないというような声もいろいろいただいております。そうした中で、たまたまここに千葉神社というのがございまして、そこから通町公園が隣接していて、近くに中央公園があるというところをうまく活かしていきたい。歴史的な千葉氏というものを全面的に出しておりますけれども、本市の都市アイデンティティでもありますの

で、そういったものを中心市街地の中で感じていただくという、市街地を整備することによって地域の魅力を高めていきたいということによる、そういった発想による事業でございますので、これが整備されることによって、ここに多くの方に訪れていただけるんではないかというような期待を持っているところです。

【北原会長】 3回目になっておられるので、まとめていただけますか。

【中村委員】 この間、例えば、新宿プロムナードの整備とか、そういうのもやりましたよね、税金かけて、かなりの道路整備も含めてやりました。でも、実際には、それほど人が通らない。だから、そういう整備を、道路整備も含めたいろんなまちづくり、いろいろやってきたけれども、それが本当にヒットしたということが、残念ながら千葉市の場合は本当に少ないのと、神社は、別に千葉神社だけじゃなくて、千葉市内あちこちにいろんな有名な神社もたくさんあるわけで、あえてなぜここにばかり、税金を本当に投入しなくちゃいけないのかというのは、私たちも、さきの統一地方選挙のときに、この神社の参道整備も含めたところに30億円もかけているという話をすると、皆さん、ほとんどの方が驚いた。本当にそんなことをやる必要があるのかって、怒りの声が多数寄せられておりました。そういう点では、これを本当にしなくちゃいけないのかどうかという点で、根本から、2号、3号については、それにかかわるものだということではありますけれども、到底認められるものではないかなということで、私たちとしては、整備の必要性が認められないということで、反対だということを申し上げて終わります。以上です。

【北原会長】 ご意見ということで、よろしくお願いします。

それでは、ほかに。

田畑さんのほうが先に手を挙げて。

【田畑委員】 すみません、よろしくお願いいたします。

議案の内容につきましては、都市計画において、変更については了解したいと思います。また、土地所有者2名、1法人に対して丁寧に説明をいただいたということで、ご理解を得られたということ、これは評価すべきであると考えています。まず、このようなハード面の整備とともに、近隣のご協力、ご理解がなくては効果はありませんので、これについては、先ほども申し上げたように評価するところであります。

それを踏まえて、4点ほどお聞かせいただければと思います。

1点目としまして、他の土地所有者の方からも意見があったのか。あった場合には、どのようなご意見があったか、お聞かせください。

2点目は、この意見書が出ている、意見書を提出された方のご説明に時間を要したことから、 事業計画の予定に影響が出たのではないかということを推察しますが、当初の予定に対して遅れ等があるのか確認をさせてください。

3点目は、ご説明の中で、2019年、暫定整備をするということですが、2019年中には暫定整備というのはどこまでやるのかということをお聞かせください。

4点目に、事業全体の完成年度も確認したいところではあるんですけれども、本市としましては、オリンピック・パラリンピックを迎えるということで、2020年の夏が1つの大きな節目となりまして、市外、県外、国外から観光の方がいらっしゃるということがあることから、やはりこの時点で、ある程度の効果が出ていることが期待されるわけでありますが、この時点では、どこまで事業が進んでいる予定なのか、お願いします。

以上です。

【北原会長】 田畑委員から4点ご質問いただきました。

事務局、よろしいですか。お願いします。

【長谷部都心整備課長】 都心整備課でございます。

まず1点目のほかの土地の所有者からどのような意見があるのかということでございますが、 基本的には、この事業につきましては、ご賛同、ご理解をいただいているという中で、実際に は土地の取得ということが入ってきますので、例えば、そこの細かい部分、ここのところでは、 これから丁寧な説明と交渉をしていく必要があります。

また、意見書の意見をいただいたことにより、事業計画の予定に影響があったのかというと ころでございますが、基本的には当初予定より若干遅れていますが、目標が来年度6月末の暫 定整備、一部供用ということですので、そこには遅れないような形には進んでいるものと考え ております。

それから、暫定整備はどこまでやるのかというご質問ですが、ちょうど今、パワーポイントでお示ししている、水色で囲った部分、中区域の一部でございます。ここの部分を整備するということで、整備の内容としましては、何らかの将来的な本格整備の絵を周りの方に見ていただいて、そういった本格的にできた場合にはどうなるんだという意識の醸成だとか、気運を高めるために、芝生広場、参道風の幹線園路、一部になりますが、そういったものを整備したいと。また、入り口部分には、千葉氏コーナー、将来栄町通り側に移設することになりますが、これを整備し、千葉氏ゆかりの地というとこをPRしていきたいというふうに考えております。4点目が、オリ・パラまでにというお話ですので、一応6月末には、公園の園路がちょうど

できるような形で整備を進めていきたいということで、事務を今、進めているところでございます。

以上でございます。

【北原会長】 どうぞ。

【田畑委員】 ありがとうございました。おおむね理解をいたしました。

まず、他の土地所有者におきましても、土地の譲渡等、丁寧に進めていただきたいと思いますし、多少の事業計画の遅れはあるということではありますが、やはり6月、オリンピックまでにある程度、目に見える形で仕上げるということが1つ、オリンピックに対しても、それから市内に対しても、気運を高めることにはなりますので、他の公共事業につきましても、なかなか入札がうまくいかない、工事の計画が遅れているということが、議会でも問題視されています。ここは円滑に進むように取り組まれたいと思います。

暫定整備におきましては、通町公園が目に見えるように形になれば、そこをつなぐような形で今後どうなるかということが、皆様におわかりになるかと思います。さまざまなご意見があるかとは思いますが、やはり30億という市税も投入する、税金を投入する中におきまして、それ以上の費用対効果があればよろしいわけですが、都市局の方におきましては、ハード面の整備が中心になるわけですが、全庁を挙げてソフト面、それから植栽の雰囲気であるとか、各専門先生方などのご意見も伺いながら、生きたまちづくり、地域住民の方を巻き込んだ気運の高め方をしながら、事業を進めていただきたいということをお願いしまして、終わりたいと思います。

【北原会長】 どうもありがとうございました。

貴重なご意見いただきましたので、市側として十分受けとめていただきたいと思います。 宇留間委員が先ほど挙手されていました。お願いします。

【宇留間委員】 壮大な計画でございまして、これができたときに、100万人といいますけれ ども、できた暁には200万人ぐらい来るんですか。

それと、もう一点は、やはり長いスパンでやっていますので、何で今ごろ、こうやって網を かけるんですか。もっと早くかけてもらいたかった。

その2点、ちょっと聞かせていただけますか。

【北原会長】 事務局、2点ご質問いただきましたが、いかがですか。

【宇留間委員】 大体でいいんだから。あと10万ふえるんだっていいんだ。

【北原会長】 よろしくお願いします。

【長谷部都心整備課長】 ありがとうございます。

100万人が200万人になるかというところのご質問、まず1点目、お答えさせていただきますが、今の田畑委員からもありましたが、ソフト事業が大事だということもございます。今回の基本計画を立てるに当たりまして、地元のまちづくり協議会、または商店街の方々とお話ししたりして、幹線園路でイベント等できるような設えにして欲しいというようなお話もありました。また、千葉神社に対しても、祭事などを改善して、もう少し参拝者を増やすべきじゃないかというようなご意見もいただいております。こういったところを、この整備を進めながら、並行しながらお話をして、より来街者というものを増やしていきたいと考えております。

それと、2点目が、何で早く網をかけなかったんだというところでございますが、グランドデザインに基づきまして、地元の自治会や商店街、まちづくり協議会と意見交換を重ね、そういったところを踏まえながら考えた中で、我々としましては、今の時期がちょうどよかったのかなとは思うんですけれども。

【宇留間委員】 わかったよ。

【北原会長】 よろしいですか。

宇留間委員。

【宇留間委員】 今、何だか会、何だか会って言いますけれども、その人たちはあそこに住んでいないんだ、みんな。住んでいる人は一部だよ。さっき、いろんな協議会も出しましたよね。住んでいるんですか、そう言っている人たちは、その町に住んでいるんですか。ただ、お店であったり、何かする人だけなんじゃないの。本当に住んでいる人のことを考えれば、もっと早くやらなきゃいけないんだよ、この事業は。

もう一点は、やはり、そこだけやっても、栄町に人の回遊は戻らない。ああいう状態だから、 幾ら千葉駅からこう来たって、これは無理な話だよ。栄町をもっともっと開発しなければ、回 遊なんかこれは無理だよ。だから言っているんだよ、本当に来るんですか。

先ほど言ったけれども、私のところにも神社あります、整備してもらいたいよ。いろいろあるんですよ、これ。だから、早く進めて、やるならやる、地元の話を聞いて、早く進めてくださいよ。これやったって、あと10年ぐらいかかるでしょう。

そういうことで、市がやったならやったで構わないんだ、私は。早くやってもらわないと、 千葉市の活性化、千葉市の市街がみんな同じになっちゃうよ、これ。パルコがなくなっちゃう、 何がなくなっちゃうって、それで、こんなところ、プロムナードつくりましたって、これ、誰 が通るんだよ。普段誰も通っていないよ、こんなところ。犬の散歩ぐらいなんだと思うよ。そ れでも、皆さんがやろうというんならば構わないんだけれども、その、けつはとってもらわないとね。できました、人は来ない、儲かるのは千葉神社だけだ、それじゃ困るよ、確かにね。地域の人たちが潤わなきゃ、これつくっても無駄なんだよ。回遊性というのは、柴又の帝釈天みたく、ああいうところ、昔からこうやってあるんならいいけれども、これからつくろうというところなんか、なかなかそうはいかないよ。頭の中で描いたようなわけには、私はいかないと思いますよ。

せっかくこれ、皆さんが描いた案でございますので、私たちが反対はいたしませんので、と にかく早く進めていただきたい。それだけでございます。

以上です。

【北原会長】 どうもありがとうございます。

ご意見いただきましたので、都市部はよろしくご対応を。かなり重要なご指摘ですので、よ ろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

根上委員。

【根上委員】 それでは、地域の実情に即したご意見がいろいろ出た後で、ちょっと手前的な話で恐縮ですけれども、一応、この変更前の街区公園というのは、一番身近な公園として、周辺に住んでいる人たちにサービスするということを目的として掲げている公園ですけれども、変更後の特殊公園は、何らかの特殊な目的に供するというようなことで、今回の場合には、市街地への来街者の誘引、回遊促進というのが目的として掲げられています。

ということで、地域に住んでいる人たちの公園が、よそから来る人たちにサービスする公園 ということで、目的が切りかわるわけですけれども、街区公園がなくなることについて、その 地域住民のサービスという面から問題はないかどうか、一応検討をされたかなと思って、ほか の公園と代替え可能なのかというようなことじゃないかなと思うんですけれども、一応そこの ところをお伺いしておきたいと思います。

【北原会長】 よろしくお願いします。

【石橋緑政課長】 緑政課の石橋と申します。

この通町公園が、冒頭の説明でもあったと思いますが、何回か計画の変更をしてございます。 もともとの出発は、まさに遊びを目的とした児童公園、そういったところから出発をいたしま した。それが、時代とともに、だんだんそういったものではなくて、現在の形になりましたと きには、神社の向かいの部分については、緑とか散策、個人的に安らげる空間、そういったも のを整備しようということで整備されております。それと、今後の中区域と呼ばれる区域、そこにつきましては、ちょっと現在斬新なデザインの、当時は斬新な感じだったんですが、カラフルな色を使ったり、あるいは、美術品といいますか、モニュメント的なものを整備したり、そういったところで都市になじむような空間として整備して、徐々に最初の目的というのは少し、町の変遷と同時に変わってきたというところがございます。

今後なんですが、中区域のところは、両サイドに芝生の広場といったものが整備されます。 こういったところが、引き続き地域の皆さんの日常の遊びですとか憩いの空間、そういったも のとして続きますので、今回の特殊公園の変更ということで、著しく何か近隣住民の方のご利 用の状況が大きく変わるということは、ないと思っております。

以上です。

【北原会長】 よろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、向後委員、お願いします。

【向後委員】 そうしたら、ちょっと市のほうに聞きたいんですけれども、もともと千葉神社が、本来であれば、役所のかわりをして土地を取得してという話がスタートだったと思うんだけれども、ところが、民間が、民間というか、神社が買収しようとしたらなかなか進まないということで、役所が動き出したというふうに私は認識しているし、私はそれでよかったとは思っていますけれども、もともと、さっき宇留間委員からも少し遅かったんじゃないかという話も出ましたけれども、中央公園から先の通町公園を整備するというのが、この計画なんだけれども、果たしてそれだけで、この公園が整備されることによって、中心市街地がいろんな、千葉神社の参拝客で人が集まってくるのかというの、非常に市民としては疑問に思うところがあるとは思うので、そこについて、この通町公園がこのように整備されたことによって、ここまで行くまでの、駅からここまで行くまでの動線をどう考えているのか、まず1点はその点をお聞きしたいと。

それから、中央公園から通町公園、今度整備される駐車場、三井ガーデンホテルの脇、駐車場ありますけれども、ここまでの交差点をスクランブル化するとかという話も聞いているんだけれども、その辺の、まだこれからの予定だと思いますけれども、その辺もちょっと、2点目としてお伺いしたい。どのように動線をつくるか、中央公園からですね。2点目はそういうことです。

あと栄町、もともと栄町の再整備が非常に、昔から栄町を何とかしなきゃいけないということで動いていたんですけれども、権利関係非常に難しくて、いろんな地元の人以外の方が土地を持っているということで、非常に進まなかった。現在は非常にそういう状況なんですけれども、今後、これは、中にクリニックとかがあるんだけれども、いわゆる風俗街と言われているところが、これについてはいろんな意見あると思いますけれども、ちょっと伺っておきたいのは、クリニックがあるために再整備が難しいところを、半径300メートルだとか、そういう話もあるので、中洲のように1カ所にまとめていくだとか、そういう思いがないのかどうか、そういった風俗街をね。そうやって、ほかの部分を有効活用していくような計画はないのか、その3つ、ちょっと関連として、最後の3つ目は関連として伺いたいと思います。

以上です。

【北原会長】 3点の質問いただきましたが。

お願いします。

【長谷部都心整備課長】 まず、1点目でございますが、通町公園を再整備し、中央公園までの動線をどう考えるかというところだと思うんですけれども、中央公園・通町公園連結強化事業だけでは、簡単に人を呼べるとは考えておりませんで、まずは、千葉駅東エリア全体として、通町公園を含め、来年度拡張して開館する美術館、きぼーる、中央区役所、こういったものをあわせて、どうやって回遊性を高めていくかとことが1つの策ではないかなと考えております。次に、今回の事業単体で考えますと、いかに完成後に利用されるかが勝負と考えておりまして、地元事業者がイベントをやりやすい設えとするとともに、イベントを開催してもらう、使ってもらうことを今から調整していきたいと考えております。その中で、中央公園というのはやっぱり要でございますし、千葉駅からつながる50メートル道路というのは、非常に重要なところです。現在でも、パラソルギャラリーなどの会場として使われておりますので、ソフト的な何か対策をすることで、まちづくり協議会など地元商店街と引き続きイベント開催等のお話をしていきたいなと考えております。

2点目のスクランブル化につきましては、通町公園は、中央公園とその先の50メートル道路 につながっていることから、景観的に連続性を持たせるというとで、歩道を含め、その設えを 統一化したりだとか、スクランブル化によって横断距離を短くしたりというような形状の変更 を今、予定しているところでございます。

【青木都市部長】 3点目については、私のほうからお答えします。

栄町を、中洲のように1カ所にまとめていくとか、そういう考えはということですけれども、

栄町につきましては、かつてからさまざまなご意見、議論があるところでございます。いろいろと、皆さん、地元の方も含めましていろんなご意見もございますし、権利関係もそれぞれお持ちというところがございますので、一朝一夕にこうしてまいりますということは、今の段階では申し上げられないんですけれども、ただ、今回この事業を行うことで、これを起爆剤に、周辺の皆さん、お住まいの方、またはお店等をやっている方々が、今回この公園が広がるということを活用して、それぞれ千葉駅からここに至るこの導線も引き込むような努力をしていかなければ、そういったことによってこの事業が活きて、この地域全体が元気になるというふうに考えて、市としても地域の皆様とお話ししながら、今後のことについてはまた、随時検討していきたいということでございます。

【北原会長】 向後委員。

【向後委員】 おおむね理解はしたんですけれども、まず、動線については、千葉駅から今、C-busというのが走っているじゃないですか。C-busも非常に運営が厳しい状況なんですよ。これからは美術館の整備もされるので、少しは変わってくるのかなという気もしますが、きぼーるもありますしね。そういった回遊性を確保するための方策をきちっと練っていただきたいということと、それから、みゆき通りをもうちょっと活用して、そこから、例えば、都川か、あそこ、葭川のところ、あそこを暗渠にして、公園にして動線をつくるとか、そういったいろんな方策があると思うんで、都市局の皆さんしっかりと、公園も含めて議論をしていただいて、せっかく30億かけたんでしっかりと非常に我々も応援はしているので、市民の皆さんに説明ができるように、これからも進めていただきたいと思いますし、さっきまだまだかかるねというお話もありましたけれども、土地の買収についてもどんどん進めていただいて、オリンピックまではちょっと間に合わないけれども、その後、いち早く整備されるように要望して、私からの質問を終わりたいと思います。

もしご意見があれば、いただきたいと思いますけれども、いかがですか。

【北原会長】 どうもご意見ありがとうございました。

市側、何かありますか。

【青木都市部長】 大変貴重なご意見、ありがとうございます。

みゆき通りとか、その先の葭川ルートの話ですね。なかなか、あそこを暗渠にしてとかというのは、難しい面もあったりするわけですけれども、いずれにしましても、今回この事業が終わりではなくて、この事業を始まりとして、千葉市中央のこの区域ですね、活性化、そういったものについて、しっかり皆様と一緒に取り組んでいきたいというふうに考えています。

【北原会長】 どうもありがとうございます。それでは、桜井委員。

【桜井委員】 恐れ入ります。もうかなり、今、論点が出されておるんで、ちょっと今、出ていない点から1個だけ確認したいと思います。

確かに、ソフト施策ということで、そこは重要なのかなと思いますが、なぜこの千葉神社なのかといえば、当然やっぱり千葉氏のゆかりだということで、千葉市としても都市アイデンティティということで、かなり公金でずっと進めてきたと。その割には整備されていないなというのが、やっぱり率直な思いとしては、周辺の土地の人からもやっぱり言われてきたということもあろうかと思いますので、いろんな、よそから実際来るのかという話もありますけれども、初詣60万ですか、それ以外40万で、中央公園70万、40万と70万としても、ここの一定の回遊性はやっぱりちゃんと整備したほうがいいのかなということで、一定のやっぱり必要性は認められるところではあるんですけれども、その一方で、先ほどから他の委員から出たように、ほかの要因というか、よそから来るというのはやっぱり見えてこないだろうというふうに思っています、いまいち。

そこでちょっと、あえて、問題提起じゃないんですけれども、市のほうに確認したいのは、確かに千葉氏を中心とした都市アイデンティティということで、この千葉の伝統、または特に日本的な感じのこの整備ですね、これをやっていくというのは、非常に重要だなというようなことも感じる一方で、これを、学術的なフィールドワークの話で上がってきた話だと、この地図でいうと、上の部分とかになってくるんでしょうけれども、かなり実態としては、その一方で外国人の方がかなり入って住んでいらっしゃるというか、日常生活の中で営まれていて、しかも、景気調査によると、かなりホームグランドとつながっている感じで、かなり重要な拠点として、ここら辺の地域はなりつつあるんじゃないかと、そんなことも仄聞がされるところでございます。

というと、人を集めるといった場合には、そういった方々が集ってくる可能性も結構、十分、これから、特に法律も変わりまして、今後考えられるのかなというふうに思いますし、新しく人が来るという要因を考えた場合には、私はかなりそこは、個人的には重要ではないのかなという気がしています。

そこでちょっと市に確認したいんですが、この地域のエスニックな移民の方々というか、そういった居住状況とか、そういうのというのは把握されているかどうか、そこをひとつお伺いしたいというふうに思います。

【北原会長】 事務局、いかがですか。お願いします。

【橋本都市計画課長】 この区域の外国人の人数に関しましては、大変申しわけありません、 把握してございません。

【北原会長】 はい、お願いします。

【青木都市部長】 今、都市計画課長からお答えしたように、私どものほうで、今、正確な数字というもので把握しているわけではございませんが、確かに委員がおっしゃるように、外国人の方が多く、今後も入ってくるということは当然考えておりまして、外国人の方にとっても、住みやすい魅力的な町になってくることを考えていかなければならないということは、感じております。

【北原会長】 お願いします。

【桜井委員】 ありがとうございます。

ちょっと若干、むちゃぶりな質問だったかもしれないんですけれども、でも、やっぱり実態としては、そこは、ひとつ今後考えていかなきゃいけないだろうというふうに思っています。あそこのエリアを、我々の観点だけでつないで、中央公園のところで千葉神社、そこのコンセプトだけでいくというのも、もちろん重要なんですが、実態としてはそういった状況ありますので、把握していただいた上で、共存できるというか、そこはちょっと地域の方のどこまで決断されるかということもあるんですけれども、いずれにしろ、そういった実態でどういうふうな形で共存していくか、そのための、また公園のつくりはどうしていくか、道路のつくり方をどうしていくのかというのを、さらに正面から考えていかなきゃいけないのかなというふうに思っています。

先ほど、向後委員もおっしゃっていましたけれども、オリンピックのほうには一部供用というレベルで、なかなかちょっとインバウンド的なことの役割は期待できない側面がある一方、2026年には全体、開府900年には供用しようということでございますので、やっぱり新時代に合った形でしっかり考えていく必要があるんだろうというように思います。それこそが、まさに取り組んでいく上でも重要な観点かなというふうに思います。よろしくお願いします。

以上です。

【北原会長】 どうもご意見をありがとうございました。

市の各局と十分に連携とりながら、考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。ほかに、

家永委員。

【家永委員】 千葉市がきれいな町になっていくというのは、大変いいことだと思うのですが、

千葉神社っていうのは、宗教法人というのは所得税非課税なんですよね。ですから、千葉神社が潤ったものが、千葉市にまた還元できるのかどうかっていうことですので、千葉市に還元できて、市民のほうにもまた還元できるような何かシステムを考えていかないと、神社だけが潤って、それでよかったかって、ちょっと一抹の疑問が残るかなという気がするんですけれども。それと、千葉一族の本体は今、岩手県のほうに住んでいるんですよね。千葉市内には住んでいないんですよね。ちょっとそういうところも考えて、千葉市の市民全員が潤うような、そういう循環になるようなことを考えていただきたいなと思います。

【北原会長】 ご要望ということだと思いますが、市側で何かご発言があればお願いします。【松本都市局次長】 次長の松本でございます。

神社のための事業というふうに見られがちなところもございますが、先ほど冒頭にもお話になりましたけれども、パルコ、三越が撤退してしまったり、その後も空いたままになっているということで、ここにもう大規模な商業施設は望めないだろうということで、違った価値観のあるものをここに見出して、人を持ってこようということで、駅に人がたまっているものをこちらに、富士見地区のほうへ出していこうというのが1つ目でございまして、なかなか難しいところでございますが、人が来ることによって、お金も落としていただく、そういった、少しでも商業経営の者が潤うような策、あるいは、先ほどから何度もご説明しましたが、総合的なものをもう少し力を入れて策を考えていきたいと考えております。

【北原会長】 よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

宮下委員。

【宮下委員】 ちょっと3点あるんですが、まず先ほどの質疑の中で、回遊性について教えていただきたいんですが、千葉神社からの回遊ということで、例示が挙げられたのが、美術館、きぼーるということで、恐らく栄町じゃないほう、中央2丁目、3丁目、4丁目のほうを向いた回遊という形のイメージで、私、話を伺ったんですが、そういうイメージでこの公園は整備されるという形、逆に言うと、栄町はもうある程度諦めるというところも含めて、この回遊を考えているということになるんでしょうか。そうなると、多分中央1丁目のビルが全部おしりを向いている、国道のほうに多分顔を向いていて、おしりを向いている今の公園の整備というのは、そのあたりも含めて、あわせて誘導地区を設定するなり何なりという整備が必要になってくるんじゃないかなというように感じました。

あと、2点目、千葉神社話、ごめんなさい、私も生まれてずっと千葉なんですが、千葉氏と

いう言葉を聞いたのは本当にこの数年で、え、そうなのというところがあるんです。子どもたちも、実はこういうふうな副教本、小学校、中学校でそれぞれ伸びる千葉市とか、わたしたちの千葉市とか、わたしたちは小学校のとき、私も三十何年前もらいましたが、特段千葉市というのは、本当に歴史の話でここまでプロモーションをしていなかったと思うんですね。今から一生懸命頑張っているのは、千葉市を挙げてやっているのはわかるんですが、実際、このゴール、歩いていくゴールが千葉神社というのが、どこまで通じるかな。

実は、私の父、15年に上京して千葉に来まして、去年亡くなりまして、きょう、実は一周忌で広島からおじが、鹿児島からおばが来ておりますが、やっぱり全く知らない。どこへ行きたい、千葉神社って行きますかって言っても、いいやという形で、少なくとも関東以外、千葉以外ですかね、についてというのは、ちょっと反応がまるでないので、これから市民として千葉神社を売り込むとしたら、私は何ができるのかなと。この公園を整備して5年後、10年後、親戚が千葉に来て、千葉神社行こうと言って喜んでくれるかなというところまで持っていくには、どうしたらいいのかなというのが気になります。

あと、3点目、パルコバスじゃないですね、C-busですね。以前、今の話、強烈に思い出したのが、パルコバス、当時、私、高校時代、近所の高校だったのでよく乗っていましたが、やはり、俗に言うソープ街ど真ん中通って、女子高生が、あのお風呂8,000円もするってどういうこと、何で、何があるの、行ってみようかって友達に言って、友達が真っ赤になってうつむいちゃったみたいなところがあると思います。この千葉神社に回遊を考えると、当然そこを通ると思います。私がちょうど高校を卒業してしばらくたって、駿台予備校ができて、女子の生徒もそこを通っちゃいけませんとか言われたとかという話も聞いたりする中で、やはりここを整備するというのは、本当いろいろあるかな。千葉の、私の大学の同期生が千葉に単身赴任に来て、千葉で何か名物っていうと、やはり栄町にいろいろ千葉の郷土料理のお店があると思うんですが、その隣がソープだったりとかというのは、どうしても千葉ってそういうところだよねって言われちゃう。

実はこれ、どうやっても避けられないところなんじゃないかなという気が、常々していたんですね。今回ここの部分触るということは、例えば、新宿であると歌舞伎町とか、先ほど中洲の話も出ましたが、同じように何かしらやっていますというのは、対外的に発信、実際無理だとしても、すすきのの話、中洲の話、いろんなところでいろんな話あると思います。ここで発信だけしちゃうというのは、あるいは、千葉も本気だぞというのを発信するのは、ありなんじゃないかなと思うんですが、実際に難しいのであれば、難しいというところを教えていただけ

ればと思います。

すみません、長くなりました。以上でございます。

【北原会長】 3点、お願いします。

【長谷部都心整備課長】 まず1点目、この通町方面の再整備計画におきましては、周辺への 波及というのも考えておりまして、当然栄町の商店街だとか栄町の自治会とか、そういうとこ ろと話しながら話を進めております。ですので、できた暁には、当然栄町通りにこの入口が面 することになりますので、栄町の商店街の方々と一緒に、何か使うことができないのかなというようなことを考えていきたいというふうに考えております。

2点目が、千葉神社が最終地点でいいのか、あと千葉氏が余り知られていないというようなお話がございました。ここにつきましては、ちょうど全体供用が千葉開府900年を目指しておりまして、当然千葉氏、千葉市の都市アイデンティティの1つでもございます。先ほど説明で申しましたが、千葉氏ゆかりの地の散策路であるとか、千葉氏の解説板コーナーをつくって周知していきたいと考えております。ですので、千葉神社も含め、観光部局と一緒になって、ここを広くPRできるような形で話を進めていければいいなというふうには考えているところでございます。

最後の質問ですが、もう一度ご質問をお願いします。

【宮下委員】 ごめんなさい。栄町が多分ネックになると思うんですが、ここについて、今難しい話はよく伺ったんですが、対外的に栄町対策をします、対策では、先ほどありました中洲の話とか、やはり中心市街地に、先ほど言いました、例えば、女子高生がふらっと1人で入っていいような場所ではないというところは、現実にあると思います。ここについて、浄化といったらまた語弊があるかもしれませんが、気軽に歩ける町という形で、ちょっと対外的にそうしますという発信だけでもすべきではないかなというように、ちょっと感じた次第でございます。

【青木都市部長】 私のほうからお答えいたします。

栄町等を含めて、そのあたりに女子高生でも気軽に入れるような町ということかと思いますけれども、それがどこまでそうしていくべきかということもございます。確かに、誰でもどこでも歩ける町というのが、非常に望ましいという面もある一方、ある意味での魅力的な町というのは、いろんな雑多な、さまざまなものがあるというのも、また1つの町の魅力かと思いますので、その辺、どっちの方向を向いていくかということについて、確かに、おっしゃるように、まだ発信しきれていないというところはあるというのは、確かでございますが、栄町を含

めて、どういう方向にそれぞれの中心街のエリアとともに、どういう方向に町を持っていくのかということについて、今回のこの通町公園の拡張で、こちらのほうに人を、千葉氏という1つのコンテンツというものを利用した形で流していくというところを踏まえた上で、それぞれの地域をどういうふうにしていくのかということについて、それぞれの地域の中のご意向も踏まえて、発信していきたいというふうに考えております。

【北原会長】 よろしいでしょうか。

【宮下委員】 多分、千葉市900年ということは、900年前にドラマがあったということになるかと思います。多分、鎌倉幕府をつくろうみたいな話の時代なのかなと。

昨年ですかね、かわぐちかいじさんでしたっけ、漫画で、恐らく鎌倉、源頼朝が主役になった漫画で、かなり千葉氏、主要な役というか、いい役で漫画に描かれていたのもあったりしたと思いますので、そういうところを積極的に仕掛けていただけると、千葉って千葉神社あるんで、今度親戚の子ども、うちの子どもの家族が来て、連れていくねって言えるようなところになってくれるとうれしいなと思います。よろしくお願いします。

【北原会長】 どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

採決に入ってよろしいでしょうか。

それでは、説明は一括していただきましたけれども、採決は1議案ずつ行いたいと思います。 まず、第1号議案、千葉都市計画公園の変更について、賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者举手)

【北原会長】 ありがとうございます。

賛成多数ですので、原案のとおり可決いたします。

次に、第2号議案、千葉都市計画用途地域の変更について、賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北原会長】 ありがとうございます。

賛成多数ですので、原案のとおり可決します。

最後に、第3号議案、千葉都市計画防火地域及び準防火地域の変更について、賛成の方は挙 手をお願いします。

(賛成者举手)

【北原会長】 ありがとうございます。

賛成多数ですので、原案のとおり可決いたします。

どうも熱心にご審議いただきましてありがとうございます。

本日の議案審議は以上です。ありがとうございました。

それでは、事務局、お願いします。

【司会】 ありがとうございました。

これをもちまして、本日の都市計画審議会を閉会とさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、ご審議いただきまして、まことにありがとうございました。

午後 2時55分 閉会